

福祉課臨時職員を募集

■募集人員

事務職員 2名

■勤務内容

①子育て世帯応援券配布事業の事務補助  
②子育て世帯臨時特例給付金事業の事務補助  
(窓口での受付、簡単なパソコン操作、その他事務補助等)

■勤務場所

たちばなケアプラザ

■勤務期間および時間

①の業務について  
5月18日(月)から8月21日(金)

②の業務について  
5月25日(月)から10月23日(金)

①②とも午前8時30分～午後5時15分  
※更新する場合があります。  
勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。

■申し込み方法

4月30日(木)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。  
〒742-2806  
周防大島町大字西安下庄

3920-21 周防大島町役場 福祉課民生福祉班  
■面接日・場所  
別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

福祉課 民生福祉班  
☎0820(77)5505

商工観光課臨時職員を募集

■募集人数

臨時職員 1名

■勤務内容

商工観光課事務補助(プレミアム商品券発行事業)、簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)等

■勤務場所

久賀庁舎

■勤務期間および勤務時間

6月1日(月)～平成28年2月29日(月)  
午前8時30分～午後5時15分

■申し込み方法

5月11日(月)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。  
※提出された履歴書の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

〒742-2301  
周防大島町大字久賀5134

番地 周防大島町役場産業建設部 商工観光課 商工観光班  
■面接日・場所  
別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

商工観光課 商工観光班  
☎0820(79)1003

地域づくり活動支援事業を募集します

町では、平成27年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、予算の範囲内で活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。募集要項や様式は、町ホームページまた各総合支所ですぐ入手できますので、ご応募ください。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体

◆対象事業

- ①新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
- ②地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業
- ③住民参画による地域づくりの機運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

◆補助金額

一団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。  
※補助金額は審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成28年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 5月13日(木) 必着

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

地域資源活用新ビジネス  
応援事業を募集します

町で産出される農林水産物などの地域資源を活用して、オリジナリティ溢れ、魅力や可能性のある商品を開発しようとする個人やグループに対し、その開発にかかる経費の全部または一部を予算の範囲内で補助します。募集要項や様式は、町ホームページまたは、各総合支所ですぐ入手できますので、ご応募ください。

◆対象者

周防大島町に居住する個人やグループであって、周防大島町内で産出された農林水産物を使用し、新規に独創的で魅力的な商品開発を行おうとする者。

※詳細については、商工観光課にお問い合わせください。

◆対象事業

- ①周防大島町内で産出した農林水産物を使用した商品の開発にかかる経費であること。
- ②独創性が高く、商品として期待の持てるものであること。

◆補助金額

商品の開発に対する補助金は、対象事業経費の9割以内とし、上限を30万円以内とします。

※補助金額は審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成28年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 5月13日(木) 必着

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003